

インフルエンザ感染対策のお知らせ

前橋市内及び群馬県全体でインフルエンザの感染が拡大し、群馬県がインフルエンザの警報を発令しました。インフルエンザに「うつらない」「うつさない」ための基本的な感染対策の徹底をお願いします。

1 インフルエンザの流行状況

第47週（11月20日～11月26日）インフルエンザ定点医療機関当たり報告数
 ≪県内33.46人 市内31.46人（9月以降、増加傾向が継続）≫

11月28日群馬県インフルエンザ警報発令（警報基準：定点当たり報告数30人）

定点医療機関からの年代別患者報告数【前橋市】（8/7から11/26報告まで）（人）

0歳	1-4歳	5-9歳	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	合計
9	208	631	550	74	153	163	54	31	19	4	1,896
0.5%	11.0%	33.3%	29.0%	3.9%	8.1%	8.6%	2.8%	1.6%	1.0%	0.2%	

73.8%

2 基本的な感染対策

- (1) 適切な場面でのマスク着用 (2) 外出後の手洗いなど、手指衛生
- (3) 人混みを避ける (4) 十分な休養とバランスのとれた食事 (5) 予防接種を検討

3 感染対策の周知啓発

市ホームページで流行状況の周知や感染対策を呼びかけるほか、まちの安全ひろメールやLINE、X（旧twitter）でお知らせ

4 インフルエンザ予防接種の助成等

- (1) 65歳以上の人、60歳から65歳未満の方で一定の基礎疾患を有する人
 定期予防接種（自己負担1,500円）により接種（1人1回まで）
 - (2) 小児1歳児への接種費用助成
 令和5年度に1歳である子どもを対象に接種費用の一部を助成
 接種1回2,000円（1人2回まで）
 - (3) 受験生世代の予防接種支援
 令和5年度に15歳（中3）18歳（高3相当）の子どもを対象に接種を支援
 接種1回3,000円（1人1回まで）
- ※助成等については(1)、(2)については令和5年12月31日（日）までに接種した方、(3)は令和6年1月31日（水）までに接種した方が対象です。

担 当 保健予防課 感染症対策係・予防接種係
 電 話 212-8342（感染症対策）、212-8357（予防接種）